

大学評価の新しい可能性 —脱監査社会をめざして—

加藤毅
大学研究センター

進展する大学評価

周知のように、大学審議会の答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」(平成10年10月)において、第三者評価システムの必要性が説かれ、評価を実施するとともに関連する調査研究を推進するための第三者機関の設置が提言された。その後、大学評価機関(仮称)創設準備委員会報告「大学評価機関の創設について」を受けて、平成12年4月に大学評価・学位授与機構が創設され、現在に至るまで大学評価事業が行われている。本学でも、平成12年度には全学を対象とする「教育サービス面における社会貢献」評価および医学系を対象とする研究評価、平成13年度には全学対象の「研究活動面における社会との連携および協力」「教養教育」評価および教育学系を対象とする研究評価が実施された。

目標管理型評価の限界

大学評価・学位授与機構による大学評価は、評価対象となる大学が独自に設定した目的及び目標に則して実施される、いわば「目標管理型」の評価である。ところが、グローバルな知識経済の進展と共にいまや「時代が変わった」(注1)のであり、知のインフラの要となる大学の新しい姿についても懸命に模索が続けられているのが実情である。つまり、大学の目的及び目標を設定するという事柄自体が難易度の高い研究課題にはかならない。評価実施主体のスケジュールにあわせて短期間のうちに設定されそれに沿って管理がなされるようなシンプルな目標などありえない。

さらに、必要とされているのは大学の絶え間ない進化であり、本来、評価活動はそのための絶好の契機となるべきものである。つまり、その目的及び目標のさらなる発展のためにこそ評価が行われるべきであり、

それでは従属変数であるところの目的や目標を基準とする評価とはいって何であるのか、という根本的な疑問に至る。

「外圧」のなかの大学行政

それでは、そもそも大学評価の目的は何か。複数の強い「外圧」の影響もあり(注2)、文部科学省の大学行政のなかに一貫した理念を読み取ることは難しい。最近では、いわゆる「遠山プラン」の柱となっている「評価に基づく競争原理の徹底」を通じた日本経済活性化というシナリオが注目を集めた。第三者評価が競争原理の徹底をもたらし、競争原理を通じて大学の水準が向上し、大学の水準向上が、新産業の創出などを通じて日本経済の活性化をもたらす。以下では、このシナリオの実現可能性について、大学の研究機能を中心にみていこう。

イギリスに学ぶ

我が国が大学評価を実施するにあたって主要なモデルとなったイギリスでは、1986年に研究評価事業が導入されて以来、今まで5次に渡って事業が実施されてきた。評価の実施にあたり膨大な費用と時間が費されている一方で、その効果に対する疑問の声は絶えない。2003年に刊行されたレポートでも、大学側の対応技術向上(play games)という問題や異分野間比較の難し

さ、学際研究や卓越した研究の評価の難しさなどが指摘されている(注3)。いずれも、評価実施以前から危惧されていながらまだ未解決のまま残された大問題であり、漸次主義的な制度の精緻化という方向性はいずれ行き詰まることになろう。

大学の質的向上を実現することのできる評価技術が存在しないところでは、評価は、歪められた競争による副作用をもたらすことはあっても大学の質的向上につながるとは考えにくいという教訓である。

歴史に学ぶ

大学における基礎研究に対して社会への具体的な貢献を求める議論は、20世紀以降の日本に限定しても、戦前・戦中の科学動員、1960年代の科学技術振興ブームのなかで高まりを見せた。しかしながら、その実現がいかに困難であったかは、歴史が教える通りである(注4)。過去の失敗に学ぶことなく、今日の科学技術基本計画の時代においてもまた、同じような議論が繰り返されている。

幻想のアメリカ

世界最高水準の大学が経済の活性化をもたらすという信仰は、多くの場合アメリカを源とするものであるように思われる。しかしながら、アメリカではもはや基礎研究

が富を生むとは考えられてはいない(注5)。現実には、新産業の創出は長い時間を要するプロセスであり、またそもそもスタートアップ企業に雇用創出効果は期待できないのである。大学発の新産業創出を通じた経済の活性化、というシナリオには、やはり大きな無理があるのではないか。

大学評価の可能性

このように、目標管理型の現行の大学評価は変化の時代には適合的ではなく、日本経済の活性化をもたらす第三者評価というシナリオもまた実現性に乏しい。

だからといって、大学評価が無意味であるというわけでは決してない。第2節で論じたように、大学のレリバנסを再構築するという困難な作業を進めるうえで評価活動は不可欠である。大学を活性化させるための組織学習プロセスとしての大学評価、という位置づけである。そしてもう一つの開かれた可能性が、「監査社会における専門性」を巡る議論のなかに見いだされる。

監査社会のなかの大学

「監査社会」とは、社会のさまざまな側面に監査が入り込み、新しい正当性を獲得していく社会をさす。この社会のなかで大学評価は、高価でありながら実質を欠いた、社会に対するアカウンタビリティ目的のた

めの「検証の儀式」と化す。そして大学は監査プロセスにより植民地化されつつあるのではないか、という疑問が提示されている(注6)。

品質管理という観点から構築される監査可能な指標群と、専門家の判断に根づくパフォーマンスとの間の緊張関係を解きほぐし、機能性を備えた新しいアカウンタビリティのあり方について問い合わせること。そして、事前規制から事後チェックへと公的政策が変化するなかで、「監査社会」に対するオルタナティブを構築していくこと。これこそ、大学評価という試みが取り組むにふさわしい、これから社会のあり方を決定づける大問題にほかならない。

我々に課せられた責任は重い。

注

- 1) 堀屋太一『時代が変わった』講談社、2001.
- 2) 天野郁夫「いまなぜグランドデザインなのか」JDE No.456、2004.
- 3) "Review of Research Assessment" Reported by Sir Gareth Roberts to the UK funding bodies, 2003.
- 4) 廣重徹『科学の社会史』中央公論社、1973.
- 5) 中山茂「ポスト冷戦期の大学と科学技術」『高等教育研究』第6集、2003.
- 6) マイケル・パワー『監査社会』東洋経済新報社、2003.
(かとう たけし／高等教育政策)